

海上バース オーナー募集 要綱

掲載日：2025 年 10 月 1 日

1. 趣旨

糸満フィッシャリーナの海上係留施設について、公平性と透明性を確保するため、以下の要綱により一般公募を行います。

2. 募集枠

- ・ 13m 海上バース：2 箇所
- ・ 9m 海上バース：1 箇所

3. 募集期間・締切

令和 7 年 10 月 1 日（水）～令和 7 年 10 月 31 日（金）17:00

※次のいずれか早い時点で締切：

- ①13m 海上バースは先着 5 名到達、9m 海上バースは先着 3 名到達
- ②募集開始日から 1 ヶ月

4. 応募資格（抜粋）

- ・ 反社会的勢力に該当・関与せず、暴力行為の常習でないこと。
- ・ 当施設の運営を妨げず、施設を汚損・損傷しないこと。
- ・ 同一人の保有は最大 2 隻まで（個人と法人代表が同一の場合は同一人とみなす）。
- ・ 漁船登録の船舶は不可。用途欄が「プレジャー」等の船舶に限る。
- ・ 13m：14m 未満・幅 4.2m 未満、9m：10m 未満・幅 3.2m 未満（いずれも実測）

5. 応募方法（メールのみ）

- ・ 宛先：info.fisherina@gmail.com
- ・ 件名：海上バース応募（13m または 9m／氏名）
- ・ 本文：①希望バース（13m／9m）
 - ②申込者情報（氏名・フリガナ・住所・電話・メール）
 - ③船舶情報（艇名／船種＝プレジャー／実測の全長・全幅／船外機有無）
※船舶を保有していない場合は半年以内に実測測定まで終えていること
 - ④使用開始希望日

※受付はメール到達の先着順で仮受付番号を付与。枠超過分は補欠（キャンセル待ち）。締切後、順次面談日程調整のご連絡をさせていただきます。

6. 決定方法・手続

- ・面談後に当社にて審査を行った後、受付確定とします。
- ・受付確定後、半年以内に船舶法定書類の写し（船検、中間検査による変更含む）提出、船舶の実測測定を受けた後、バース使用を開始することを義務付けます。
- ・半年を過ぎた場合は自動的に受付取消となります。

7. 契約期間・料金

- ・契約期間：受付確定日から翌年3月31日まで（以後は年度更新制）。
- ・料金：当施設の料金表に基づく（振込手数料は応募者負担）。

8. 遵守事項

- ・糸満漁港ふれあい公園条例・同施行規則、糸満フィッシャリーナ使用許可条件および運用内規に従うこと。
- ・台風等の災害時における自船の保全措置と緊急連絡体制を確保すること。
- ・名義貸し・譲渡・売買・入替え等を禁止。違反時は許可取消・払戻し不可。

9. 個人情報の取扱い

応募情報は本募集の審査・連絡・契約手続の目的に限り利用します。